

小牧市へ要望書提出 会員商工業者の声を行政へ

10月20日、平成26年度の小牧市への要望書を、成瀬会頭から山下小牧市長と船橋市議会議長へ手渡しました。

小牧市におかれましては、日頃から市内産業の振興、市民生活の向上並びに当会議所運営につきまして格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当地域の景気動向は、政府による思い切った財政・経済政策が功を奏し、自動車産業を中心とする輸出企業を中心に回復の動きが見られます。しかしながら、中小企業にまでは波及しておらず、円安による原材料価格の高騰、消費税増税による消費の冷え込み等も加わり、市内の多くの中小企業は景気回復を実感できず、依然として厳しい状況が続いております。

こうしたなか当会議所は、「活力に富む地域経済の振興に向けて」をスローガンに、経営課題へのきめ細やかな支援策など、中小事業所の活力向上などに重点をおいた地域活性化に取り組んで参りました。

つきましては、会員の声を意見集約した「平成27年度施策並びに予算に関する要望」を下記のとおり取りまとめましたので、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。



▲説明を受ける山下小牧市長（左奥）

1. 企業支援

国の施策により景気低迷から徐々に回復傾向にあるかとは思いますが、小牧市内に限らず中小企業までその効果が行き届いているとは言い難い状況であります。その状況下でも企業は、鋭意経営努力をしているところではあります。

つきましては、各企業が経営基盤を強化する上での環境整備について、次の事項について要望と提案を申し上げます。

(1) 新規創業者に対する助成策

小牧市では、「小牧市企業新展開支援プログラム」に基づき、平成26年7月より10本の企業支援の助成制度を新設され、創業者向けの制度として下記事項を創設されました。

①「小牧市起業・会社設立支援補助金制度」

(定款の認証、登記申請に係る費用等の1/2、限度額20万円)

②「小牧市創業支援利子補給補助金制度」

(日本政策金融公庫及び小規模企業等振興資金の取扱市内機関から創業資金の融資に対し、当初36月以内の利子を補助。限度額年10万円)

③「中心市街地空き店舗対策事業費補助金」

(改装費の1/2、限度額100万円、家賃補助月額5万円)

創業時、創業間もない企業の課題は何と言っても「資金調達」です。創業者への更なる助成制度として、下記3点について創業から一定期間、補助・減免していただきますよう要望致します。

①設備投資費用（中心市街地以外の店舗改装費等）の補助

②事業用資産（主に土地）に係る固定資産税の減免

③事業用の家賃・借地料の補助

(2) 産業集積強化の推進

平成26年5月に策定されました「小牧市企業新展開支援プログラム」において、企業誘致・工業用地の確保を進めることが盛り込まれ、平成26年7月には、『小牧市開発行為等の許可の基準を定める条例』を施行され企業が進出しやすい条件整備に積極的に取り組まれています。

